

「いしかわエンゼルプラン2015」 の改定について

令和元年7月16日

目次

・「いしかわエンゼルプラン2015」の 改定について	・ ・ ・ ・	1
・改定にかかる検討体制	・ ・ ・ ・	2
・改定にかかるスケジュール	・ ・ ・ ・	3
・国の動向など	・ ・ ・ ・	4

「いしかわエンゼルプラン2015」の改定について

現行の「いしかわエンゼルプラン2015」の計画期間が令和元年度までとなっていることから、令和2～6年度を計画期間とする新たなプランを策定する。

現行プランの概要

1. 策定の趣旨

人口減少問題への対応の本格化、子ども・子育て支援新制度の開始(平成27年)を背景に、「子育て支援先進県」にふさわしい総合的な少子化対策を一層推進するため、本プランを策定

2. 計画期間

平成27～令和元年度(5年間)

3. プランの性格

いしかわ子ども総合条例及び次世代育成支援対策推進法に基づく「県行動計画」、子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」

区分	施策の柱	施策の方向性
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援 (2) 若者への就業支援
妊娠・出産	② 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実 (2) 周産期・小児医療体制の充実
子育て	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援 (2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成 (5) 子育てを支援する生活環境等の整備
	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもの健全育成 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (6) 食育の推進 (7) 子どもの安全の確保
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4) 障害児支援の充実等
働き方	⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組促進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

いしかわエンゼルプラン2015改定にかかる検討体制

「いしかわエンゼルプラン2015推進協議会」において、

現行プランに基づく取組みの実施状況に対する評価や、今後の課題等に関する議論を行うとともに、

「石川県子ども政策審議会」(いしかわ子ども総合条例に基づき設置)において、

今後の子ども・子育て支援の方向性を定め、県に対し政策提言を行う

体制図

石川県子ども政策審議会

- ①「県の子ども施策全般」について、政策提言を行う
- ②プランの実施状況について、県に報告を求め、審議する
- ③子ども・子育て支援事業計画を審議する

【根拠等】

- ・いしかわエンゼルプラン2015 第6章2「推進体制」
- ・いしかわ子ども総合条例 84条～89条
- ・児童福祉法 8条
- ・子ども・子育て支援法第77条4項

県

いしかわエンゼルプラン2015 推進協議会

- ①「現プランに基づく具体の取組の実施状況」について、様々な角度から、議論を行い、推進する
- ②現プランの評価を踏まえて、次期プランを検討する

【根拠等】

- ・いしかわエンゼルプラン2015 第6章2「推進体制」
- ・いしかわ子ども総合条例 9条4項
- ・次世代育成支援対策推進法 21条1項

いしかわエンゼルプラン2015改定にかかるスケジュール

進め方(予定)

エンゼルプラン推進協議会や子ども政策審議会での議論や県民からの意見を踏まえ策定

時期	会議等	内容
7月	第1回エンゼルプラン推進協議会	現行プランの評価、意見交換
秋頃	第2回エンゼルプラン推進協議会	新プラン骨子案
冬頃	第3回エンゼルプラン推進協議会	新プラン素案

この間、
子ども政策審議会を開催

パブリックコメントの実施

策定

いしかわエンゼルプラン2015策定後の国の動向など

